

## 条件付一般競争入札（事後審査方式）の注意事項

### 1 入札書の受付期間について

- ・公告日から提出可能です。（※質問回答日を考慮の上、提出をお願いします）

### 2 入札書（封書）提出について

- ・開始時間までに会場へ参集し、入札書等を入れた封書の提出をお願いします。
- ・公告日から開始時間までの間であれば事前提出もできます。提出方法は、下記のとおりです。

#### （1） 事前提出の方法

ア 持参による場合 公告日から入札日の前日までの間は、検査契約課窓口へ提出をお願いします。前日までに提出できない場合は、当日の開始時間までに入札会場に直接持参してください。

※持参は、開庁日の午前 8 時 30 分～午後 5 時までの間でお願いします。  
（正午～午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。）

イ 郵送による場合 簡易書留又は一般書留で郵送をお願いします。（ポスト投函は不可）。「郵便提出用入札封筒の作成例」を参考に封書し、検査契約課へ入札日の前日までに必着としてください。

（宛先） 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22

志摩市 総務部 検査契約課 行

※ 必着することが不確定な場合は、持参にて提出してください。

#### ※ 郵送の注意

到着トラブル防止のため、郵便局の窓口にて「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの方法により郵送してください。差出控えは、入札が終わるまでは大切に保管してください。

#### （2） 事前提出する際の注意事項

- ・提出後は差替え、再提出等ができなくなります（無効要件に該当）。案件で不明な点があり、質問等がある場合は、市からの回答を待っていただき、その後に提出するなど、事前提出にあたってはご注意ください。
- ・複数の案件に参加される場合で、落札結果により、以降の入札を辞退する場合は、入札会場に参集いただき、案件ごとに判断して提出いただくか、「以降の入札を辞退する」旨の意思表示を行ってください。

### 3 入札書等の作成について

#### （1） 入札書

- ・入札書は押印が必要です。案件ごとに作成し、封書してください。
- ・入札書の日付（作成日）は、入札日を記載してください。事前に提出する場合でも、入札日を基本とします。

#### （2） 入札用封筒

#### ア 持参による提出の場合

- ・封筒の目安は、長 3 程度としますが、指定いたしませんので、任意のものをご利用ください。ただし、窓付き封筒は、中が見えてしまうため使用しないでください。
- ・封筒へは入札公告に記載の提出書類等（入札書、工事費等内訳書等）が封入されているか確認の上、糊又は両面テープで封かんしてください。

#### イ 郵送による提出の場合

- ・郵送の封筒の宛名は、誤って他部署へ届くことがないように必ず「検査契約課」宛としてください。その他、郵便による提出用封筒の作成については、別紙「郵便提出用入札封筒の作成例」をご確認ください。
- ・同日に複数の案件に参加されている場合で、各案件の封筒を郵送するために 1 つの封筒に入れて送付することは認めますが、必ず案件ごとに入札書（封書）が必要であることに注意してください。

### 4 入札会場への参集

- ・当該案件の入札参加者であれば、全ての方が入札会場に入室できます。ただし、辞退した案件の入札は、会場へ入室できません。
- ・当日会場に参集しない場合は、上記のとおり入札書等を事前提出してください。
- ・事前提出した場合でも、当日会場に参集いただけます。
- ・会場に参集する参加者がいない場合は、「当該入札に関係のない職員」が立会います。

### 5 入札の執行

- ・入札は公告に記載の日時、場所で執行します。
- ・事前に提出された入札書については、当日まで検査契約課で保管します。

### 6 くじについて

- ・落札候補者となるべき価格で入札する者が複数ある場合は、抽選くじにより決定します。
- ・会場に参集している抽選対象者は、自ら抽選くじを引いていただきます。
- ・会場に参集していない抽選対象者の分は、「当該入札に関係のない職員」が抽選くじを引きます。

### 7 会場にいない方への入札結果の連絡

- ・落札候補者となった方へは、各案件が終了した後、電話又は F A X 等でお知らせします。落札候補者決定通知書等は後日、お渡しします。
- ・落札候補者以外の方には、連絡は致しません。入札結果（落札候補者の発表）は、入札の翌日、志摩市ホームページで公表しますので、そちらをご確認いただきますようお願いします。

### 8 入札の辞退

- ・原則、入札日前日までに検査契約課へ辞退届を、郵送や F A X、メール又は持参により提出してください。事前に提出されている封書があり、開封していないものについては、当該入札者に返却するものとします。
- ・入札日当日の辞退は、会場で職員に申し出ていただき、後日、辞退届を提出いただきます。